

新たな力で躍動するまち

CONTENTS ~主な内容~ ●税の申告……2~3 ●ま
 ちの話題・すくすく日記……4 ●ひろば・広報ぎやらりー
 ……5 ●ほん大好き……6 ●迎理学療法士の調子は
 いかが?……7 ●年金のそここが知りたい……8 ●い
 きいき健康だより……9 ●くらしの情報……10~15
 ●元気になる献立・衛生用品補助金……16

くらて

令和三年度
鞍手町成人式
 令和四年一月九日



2 February
 2022
 No.746

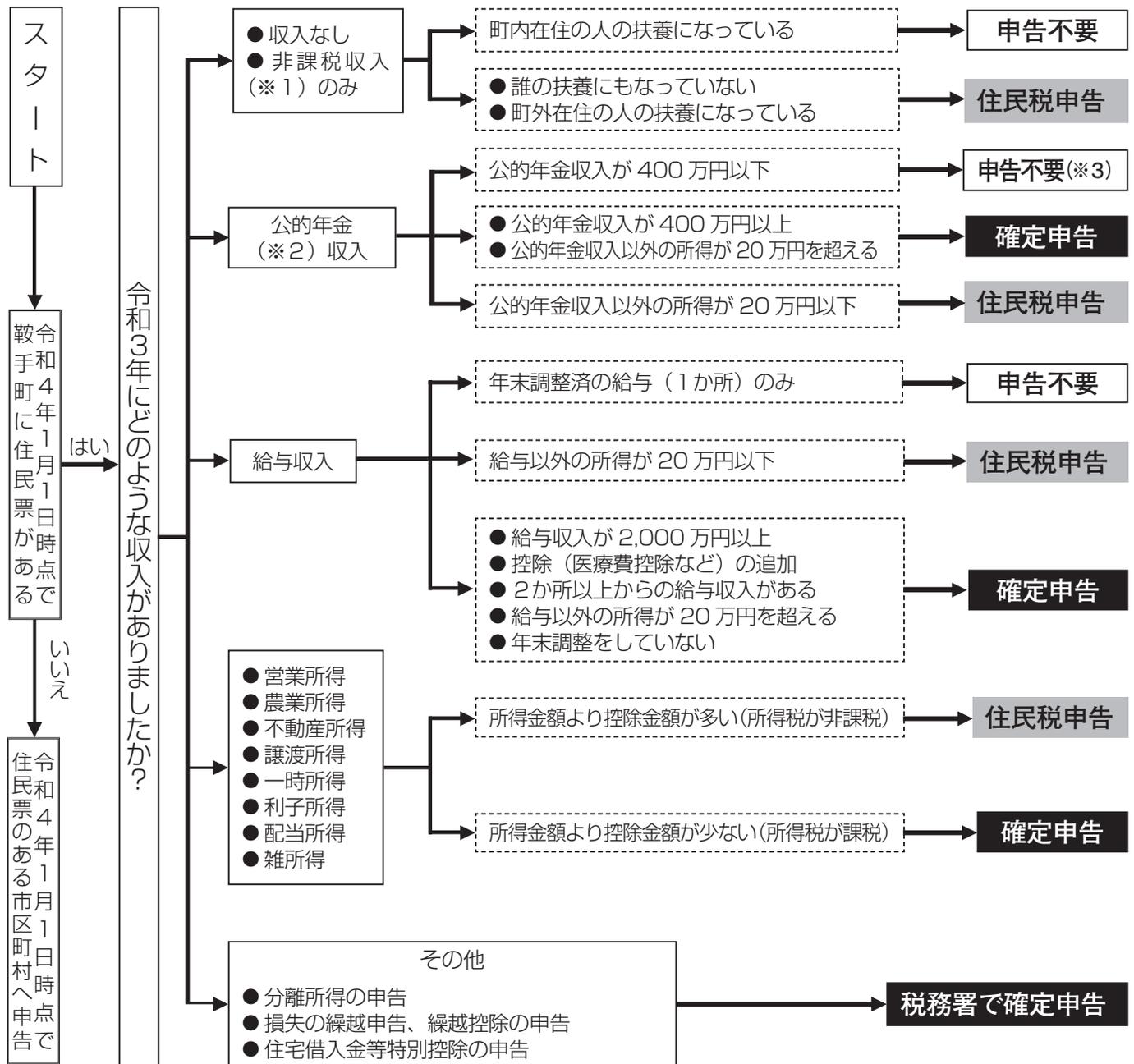
20歳、華やかな門出
 色鮮やかな振り袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人たち。対象者165人のうち111人が参加し、スマートフォンを片手に記念撮影をしたり、久しぶりの再会に、晴れやかな笑顔が印象的でした。

令和4年 税の申告

町県民税・国民健康保険税と所得税の申告の時期が近づいてきました。提出された申告書は、税金の算定や所得・課税証明書発行の基礎資料となりますので、期限内に申告をしましょう。

1. あなたは確定申告、住民税申告が必要・不要？

あなたは確定申告、住民税申告が必要ですか。下記のフローチャートで自身が申告が必要かどうかを判断できます。



※1 非課税収入とは、障害年金や遺族年金などのことです。

※2 公的年金とは、厚生年金や国民年金、共済年金などのことです。

※3 公的年金から所得税が源泉徴収されている場合は、扶養親族や医療費、生命保険料などの控除を申告することで、所得税が還付及び住民税が減額になる場合があります。

申告会場及び日程



マスク着用、入場時の検温及び手指消毒をお願いします。37.5℃以上の発熱がある場合は、入場をご遠慮いただきますようお願いいたします。

中央公民館
(第一研修室)

受付時間
午前 9:00～11:30
午後 1:00～4:00

2月16日(水) ▶ 2月28日(月)
(※土・日・祝は除く)

総合福祉センター
(機能訓練室)

受付時間
午前 9:00～11:30
午後 1:00～4:00

3月1日(火) ▶ 15日(火)
(※土・日は除く)

※混雑緩和のため、申告の際に令和4年度国民健康保険税及び寄附額の試算はできかねます。4月以降に役場へお問い合わせください。
※整理番号札を午前8時50分から配布します。開場後に申告内容を確認し、受付札と交換します。

2. 申告に必要なもの

必要書類は忘れずにお持ちください。揃っていないと受付できない場合があります。

① 本人確認書類

次の例に従って準備してください。

● 例1 マイナンバーカード



● 例2 通知カード + 身分証明書



② 令和3年中の所得が分かるもの

- 給与や年金の源泉徴収票
- 生命保険の満期返戻金や個人年金の支払証明書
- 営業、農業、不動産所得の収支内訳書など



③ 控除を証明するもの

- 社会保険料、国民年金保険料の納付額証明書
- 生命保険料、介護医療保険料、地震保険料等の支払証明書
- 医療費控除の明細書、医療費通知
- 障害者手帳、療育手帳
- 寄附金の領収書、証明書など



④ 還付申告に必要なもの

- 本人名義の通帳

3. 会場に行かずに確定申告!!「確定申告書等作成コーナー」

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、誰でも簡単に申告書や決算書などを作成することができます。なお、作成した申告書等はe-Taxで送信することができるほか、印刷して郵送等により提出が可能です。作成した申告書等データを保存しておけば、翌年の申告時に読み込んで活用できます。

■ 申告書等を作成して税務署に提出するまでの流れ

① 作成コーナーへアクセス

国税庁ホームページ (<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl>) または右記QRコードよりアクセスする。



② 申告書等作成開始

画面の案内に沿って金額等を入力すれば、税額等が自動計算され、誰でも簡単に申告書等が作成できます。

③ 税務署へ提出

- e-Taxで送信
- 直方税務署へ郵送
- 役場に提出(申告期間中のみ)

■ スマートフォン専用ページで簡単に申告書を作成

「確定申告書等作成コーナー」では、スマホで所得税の確定申告書が作成できます。給与収入がある方や年金収入、副業等の雑所得がある方などは、スマホやタブレット専用の画面を利用できます。

■ 新型コロナウイルス感染症の感染予防にご協力ください

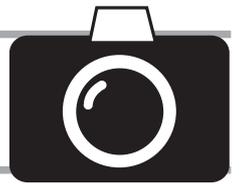
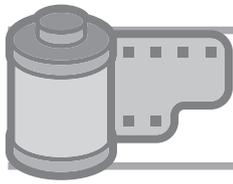
確定申告会場は、混雑が予想されます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、自宅で行える「確定申告書作成コーナー」をぜひご利用ください。



4. 問い合わせ

■ 所得税や確定申告に関すること 直方税務署 ☎ 22-0880 まで

■ 住民税申告に関すること 役場税務住民課賦課係 ☎ 42-2111 まで



一番元気な老人会を目指して

▶ 弥生区老人会若生会が優良老人クラブ表彰

弥生若生会は「町で一番元気な老人会」を目指しサロンを導入して12年。毎月3種のサロンで友だち作りや健康づくり、高齢者相互支援等の活動が評価されての表彰になりました。サロンの活動以外にも、令和3年度市町村老人クラブ連合会会長研修会で事例発表を行うなど、幅広い活動を行っています。

特に毎月初めのサロンで配布される弥生区広報紙「顔晴れ(がんばれ)」は、12年間休刊せずに令和3年7月で147号が発行されています。



すごいぞ!! KURATE-G3

▶ KURATE-G3 が九州大会の結果を報告



広報くらて令和4年1月号にてお知らせしておりましたKURATE-G3が令和3年第3回九州ブロックドッジボール大会で準優勝しました。予選リーグから準決勝まで他県の強豪チームに7連勝で決勝戦に進出。決勝は第1セットを先取しましたが、惜しくもセットカウント2対1で敗れ準優勝となりました。

主将の藤原大豪(ふしわらたいが)くん(新延小6年)は「日ごろの練習の成果が出せた。最後は悔しい結果になったけど、この悔しさをバネに頑張ります」と次の試合に気持ちを切り替えていました。

主将の藤原大豪(ふしわらたいが)くん(新延小6年)は「日ごろの練習の成果が出せた。最後は悔しい結果になったけど、この悔しさをバネに頑張ります」と次の試合に気持ちを切り替えていました。

鞍手町消防団、頭、中!!

▶ 鞍手町消防団出初式、宮若市鞍手郡連合消防出初式

1月16日、午前8時より役場議会議事堂で「鞍手町消防団出初式」が行われ、その後、午前10時から小竹町民体育館で「宮若市鞍手郡連合消防出初式」が行われました。

連合消防出初式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小して実施され、宮若市、小竹町、鞍手町の消防団と直轄広域消防本部から約150人の団員・署員が参加し、多くの団員に消防庁長官や県知事などから日ごろの消防団活動に対する表彰状が贈られました。団員の皆さんは、今年も地域住民の生命と財産を守るため、消防団活動に力を尽くしています。



押忍!! 得意技で上位入賞

▶ 空手全国大会で好成績

令和3年12月11日、大阪で開催された空手ドリームフェスティバル2021全国大会で、野口青玄(のぐちせいげん)くん(剣南小6年)が小学校6年生中量級で3位に入賞しました。

コロナ禍で長く練習ができない期間も自主練習に励んだという青玄くんは「一緒に頑張ってくれた仲間たちと指導してくれた先生たちに感謝の気持ちを忘れず、次は優勝を目指して頑張ります」と話してくれました。今後は活躍の場を中学校に移し、全国優勝の座を狙います。



新たな門出を祝って

▶ 令和3年度鞍手町成人式

晴れ着やスーツに身を包み、落ち着いた表情で式典に臨む新成人たち。1月9日、中央公民館で令和3年度鞍手町成人式が行われました。今年、町内で成人式を迎えたのは平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた165人です。

式典では、新成人代表謝辞を務めた皿田幸大(さらだこうた)さんが成人としての新たな決意を述べました。

式典終了後には、「記念撮影」、「恩師と友人との集い」が行われ、限られた短い時間の中で、思い出話に花を咲かせていました。



すくすく日記

2月生まれ

Happy birthday to you.



やまもと
山本いろはちゃん

令和3年2月24日生まれ

一歳のお誕生日おめでとう。元気いっぱいニコニコ笑顔のいろはに皆んな癒されているよ。パパとママの所に生まれてきてくれてありがとう。いろちゃん愛してるよ♡(父 剛義、母 ちひろ・中山)

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。3月生まれば、2月10日(木)までに下記の方法で申し込んでください。

インターネット申込みができます!!

「鞍手 すくすく日記 申請」のキーワードで Web 検索すると見つかる『ふくおか電子申請サービス』のページで入力フォームに従って必要事項を入力し、申込を完了してください。申込完了後、入力したメールアドレスに到達通知メールが届きます。

●申込ページ <https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/uketsuke/dform.do?acs=sukusukunikki>

●申込み・問い合わせ 役場政策推進課政策係 ☎4 2局 2111番(内線384)まで



楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

手編み教室に参加してみませんか？

●手編み教室
みんなであそびたいと楽しいです。基礎から丁寧に教えます。



- とき 第1、第2、第3金曜日午前10時から正午まで
- ところ 中央公民館 第3研修室
- 問い合わせ 手編み教室代表 竹松孝子 ☎(0949) 28局2028番まで

鞍手JFC 体験者募集中

●鞍手JFC

サッカーを通じて、心身の発達が発達がめざましい幼年期や小学校低学年において、子どもたちにスポーツの素晴らしさを体感してもらう普及活動を行っています。



- 男女クラブ員を随時募集中
▽とき (水・金) 午後5時30分から8時▽とき (土・日) 午前9時から正午まで▽ところ 町民グラウンド
- 問い合わせ 鞍手JFC代表 兼監督 月成聡 ☎(090) 6632局5575番まで

舞踊協会定期公演

●鞍手町舞踊協会



鞍手町舞踊協会は、次のとおり第22回定期公演を行います。今回も舞踊愛好者が多数出演しますのでぜひお越しください。

- とき 3月13日(日) 午後1時から
- ところ 中央公民館研修室1
- 問い合わせ 鞍手町舞踊協会 和田 ☎42局5654番まで

私たちが介護予防サポーターです!!

●鞍手町包括支援センター

介護予防サポーターは、地域づくりの活動や、介護予防運動教室等での支援活動を行っています。地域のみならずと実際に関わることでの声かけの方法や対応等を学び、その経験を各地域での活動に活かし、いつまでも元気で生き生きと過ごせる鞍手町を目指して活動しています。

地域づくりやボランティアに興味がある人は、ぜひご連絡ください。※介護予防サポーターとは、介護予防サポーター養成講座(全9回)を受講したボランティアです

- 問い合わせ 鞍手町地域包括支援センター ☎43局3019番まで



▲介護予防教室の参加者が車から降りるのを手伝っています。



▲介護予防教室の参加者の受付事務を行っています。

木洩れ日俳句会募集

●木洩れ日俳句会



俳句を作るのが初めての人も結構です。お気軽にご見学ください。

- とき 毎月第4木曜日午後1時から3時まで
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 木洩れ日俳句会代表権藤ヨシ子 ☎42局4901番まで

洋裁

早川順子さん



初めて作ったジャケットです。

手編み

竹松孝子さん



長々編み、細編み、くさり編みし、袖を付けて、下に着るブラウスを考えてみたら、ステキなベストができました。

俳句

権藤よし子さん
(木洩れ日俳句会)

コロナの禍七種粥に邪気払ふ

毎年七種を揃んで届けて下さる友がいます。七種粥を食べると、邪気を除き万病にかからないと言われ、友のお陰で、今年も早緑の七種粥をありがたくいただきました。

広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎42局2111番まで、ご連絡ください。

INFORMATION Book

中央公民館
図書室からの
お知らせです

ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

今月新しく 入りました。

📖 一般の本

- ・舞風のごとく (著=あさの あつこ)
- ・やさしい猫 (著=中島 京子)
- ・ほのほの人生相談 - ひととくらべちゃダメなのさ (著=いがらしみきお)

※2月の新刊は、1日(火)から貸し出しを始めます。

📖 子どもの本

- ・のりものクッキー (作=彦坂 有紀 / もりと いずみ)
- ・ちちんぷいぷい (文=谷川 俊太郎)
- ・ほんやねこ (作=石川 えりこ)

中でもこの本が **オススメ** です。

御坊日々 著=畠中 恵

明治20年。東京浅草の東春寺の僧侶・冬伯のもとには困り事の相談に日々客人が訪れる。今日は店の経営不振に悩む料理屋の女将が寺を訪れ、店に幽霊が現れたと打ち明けるが…。檀家たちの悩みを解決しながら、師僧の死の真相を追う僧侶の連作短編物語。



ねことコップ 作・絵=高橋 徹

ねこがコップでミルクをのんでいると、「おれはおまえのとうさんだ」。とつぜんコップがしゃべりだした!? 最初は信じられないねこでしたが、コップと楽しく遊んでいるうちにいろんなことを思い出して…。



子どものお話の会お休みのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により
2月の子どものお話の会はお休みします



この本は、世の中の様々な事柄についてとても細かく、またイラストによって楽しく理解できる、解剖図鑑シリーズのうちの1冊です。
『文房具の解剖図鑑』では、私たちが普段使っている鉛筆や消しゴム、のりなど様々な文房具の生い立ちや仕組み、使い方や使いやすさの理由などを、イラストとともに紹介しています。
また、「鉛筆は羊飼いの大発見!」や「のりの原料はタビオカ?」など本の中にちりばめられている文房具の豆知識も面白いので、今まで文房具にあまり興味なかった人にも読んでみていただきたい一冊です。

文房具の解剖図鑑

著 ヨシムラマリ・トヨオカアキヒコ

広がる本だな

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。
新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。
広がる本だなでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介いたします。
今月の紹介者は飯干愛理さんです。

砂

漠にダチヨウがやってきました。砂漠にすんでいる生きものたちはダチヨウに羽があるのを見て、きつと鳥だろうと決めつけます。しかし鳥なら飛ぶはずなのに、ダチヨウは飛んでいる姿を一度もみせません。
ある日、ダチヨウは自分が飛べないことを打ち明けずに、理由があるから飛ばないだけだと嘘をついてしまっています。すると、砂漠の生きものたちから毎日からかわれるようになりまし。いくら練習しても飛ぶことができないダチヨウ。自分が飛ぶことさえできたら、と悲しむダチヨウが最後に取った行動とは…? そのままの自分で良いのだと思わせてくれる絵本です。

きょうはだめでもあしたはきつと

作 ルチア・スクデーリ



Health

ADVICE

迎理学療法士の

調子はいかが？

くらて病院 ☎42局1231番

くらて病院スタッフ
からの健康
アドバイスです



自粛期間が続き自宅にこもる時間が長くなっています。自宅でもできる簡単な運動はありますか？（72歳・女性）

緊急事態宣言が最初に出されて約2年、自粛生活が続く生活が続いています。特に高齢者は自宅での転倒や体力の衰えを感じているのではないのでしょうか。今回は自宅でもできる簡単な運動を2つ紹介します。当院でも推奨している運動なのでぜひ実践してみてください。

運動を始める前に

- 運動もやり方次第では効果が薄れ、危険を伴うことがあります。運動を始める前に次の事をしっかりと頭に入れておきましょう。
- 室温の調整を行い、極端に寒暖差がある場所は避ける
- 運動前は必ず柔軟や準備体操を行い、体をほぐす
- 安定した椅子を利用し、足が滑らないようにするなど転倒に注意する
- 体調不良のときや痛みがある場合は速やかに運動を中止する
- 力む動作は息を止めずしっかりと吐きながら行う
- 動作はゆっくりと、可能な範囲で大きく動かす

ハーフスクワット(起立運動)

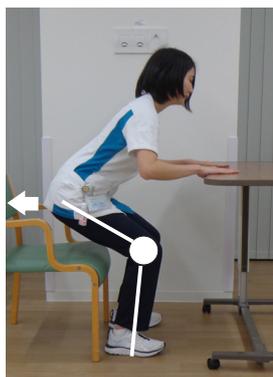
回数はご本人の調子に合わせて10〜20回程度を目安にしましょう。

- 目的 足腰を強化し歩きを安定させます
- 効果 お尻周りや太ももを強化します

① 両足を肩幅程度に開き、つま先を外向きに開きます。バランスが不安定な人は、椅子やテーブルなどを使っても構いません。

② 体は起こしたまま顔を正面に向け、お尻を後方に突き出すように膝をゆっくりと曲げていきます。膝が足先より前に出ないように注意しましょう。

③ ゆっくりと元の姿勢に戻します。



カーフレイズ(かかと上げ運動)

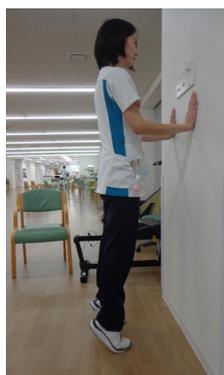
回数はご本人の調子に合わせて20から30回頑張ってみましょう。

- 目的 歩行の安定、血液の流れを良くします
- 効果 第2の心臓ともいわれるふくらはぎを強化します

① まっすぐに立ち両足は腰幅くらいに開きつま先は前を向きます。

② 壁に手を付き、息を吐きながらかかとをできるだけ高く上げます。

③ 少し静止して息を吸いながらかかとをゆっくりおろしこれを繰り返します。以上を1日朝晩2回行ってください。



正しい方法を覚えて継続していけば必ず効果を感じると思います。まずは睡眠と食事をしっかりととり自宅での生活にストレスをためないよう運動を行ってみてください。

【アドバイザー】

迎和男・むかえかずお・平成7年3月西日本リハビリテーション学院理学療法学科卒業。平成7年4月より鞍手町立病院に勤務、現在地方独立行政法人くらて病院リハビリテーション科勤務（理学療法士）。



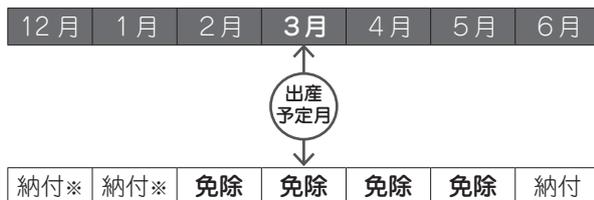
次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が、出産した際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。

出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます

● 国民年金保険料が免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

(例) 出産予定日が3月の場合



※多胎妊娠の場合は12、1月も免除になります。

● 問い合わせ

直方年金事務所 ☎22局0891番または鞍手町役場 保険健康課国保年金係 (内線201) まで

● 対象者

平成31年2月1日以降に出産した国民年金第1号被保険者

● 届出期間・届出先

出産予定日の6か月前から届出することができます。また、出産後も届出することができますので、申請書をお近くの年金事務所または住民登録をしている市区町村の国民年金担当窓口へ提出してください。

● 申請に必要なもの

マイナンバーが確認できる書類または年金手帳、本人確認ができる書類、母子健康手帳(出産前に申請する場合のみ)、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類(被保険者と子が別世帯の場合のみ)

いきいき 健康 だより

健康や各種健診
についての
お知らせです



総合福祉センター保健棟 ☎42局8812 番

INFORMATION Health

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今後も事業が中止、または変更となる場合があります。

施設健診（個別健診）のご案内

特定健診は医療機関でも受診できます。生活習慣病予防のためにも年に1度は健診を受けましょう。特定健診は、鞍手町国民健康保険に加入している40歳以上74歳以下の人が対象となります。

- **ところ** かかりつけの医療機関
- **申込み** 「特定健診受診券」を送付しますので、役場保険健康課まで申し込みください。

忘れていませんか ワクチン接種

■MR（麻しん・風しん）予防接種

麻しん（はしか）・風しんの予防接種の対象となる人に通知しています。通知がきた人は必ず接種しましょう。3月31日（木）を過ぎると有料になりますので、まだ接種が済んでいない人は早めに予防接種を受けましょう。

- **接種の受け方** かかりつけの医療機関に電話で予約し接種してください
- **対象者**

II期（年長学年齢）	平成27年4月2日から 平成28年4月1日生まれ
------------	-----------------------------

- **接種期間** 3月31日まで。接種期間を過ぎると有料になり、10,000円程度の費用が発生します

子育てヨガ教室のご案内

子育て支援講座として「ヨガ教室」を開催しています。日ごろ、子育てが忙しいお母さんが対象です。気持ちよく体を動かしてリフレッシュしませんか？

- **とき** 2月16日（水）と3月16日（水）の午後2時から3時15分まで
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **対象者** 町内在住で子育て中のお母さん（就学前のお子さんを子育て中の方が優先です）
- **定員** 先着5名。託児は先着2名まで
- **参加費** 無料
- **持参品** ヨガマット（お持ちであれば）、ハンドタオル、水分補給のための飲み物
※動きやすい服装でお越しください。
- **申込み** 総合福祉センター保健棟まで

乳幼児健診・相談

2月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- **とき** 健診の内容によって異なりますので、詳細は通知（案内）書をご確認ください。
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

※お子さんのことで相談がある人は、随時個別に対応しますので、気軽にお問い合わせください。



区分	期日	対象児
4か月健診	2月10日(木)	令和3年9月16日から 令和3年10月13日生まれ
7か月健診	2月24日(木)	令和3年7月2日から 令和3年7月29日生まれ
12か月健診		令和3年2月1日から 令和3年2月28日生まれ
1歳半健診	2月3日(木)	令和2年7月7日から 令和2年8月3日生まれ
3歳健診		平成31年1月7日から 平成31年2月3日生まれ

『スロージョギング教室®』参加者募集!!

スロージョギングは歩く程度の速さで走るジョギング方法です。そのため身体への負担が少ない一方で運動効果が高く、生活習慣病の予防や改善、認知症の予防に効果的な運動です。気軽に体験してみませんか？

- **対象者** 町内在住の18歳以上の人
- **とき** 3月13日（日）午前10時から11時30分頃まで
- **ところ** 総合福祉センターふれあい棟（体育館）
- **内容** スロージョギングの効果についてのお話と走り方の実技
- **持参品** 水分補給のための飲み物、タオル、運動靴（上履き）
※動きやすい服装でお越しください。
- **定員** 30名程度
- **参加費** 無料
- **申込み** 2月28日（月）までに電話で申し込み

くらしの 情報

※1月21日現在の情報を掲載しています。新型コロナウイルス感染症の拡大状況や国のまん延防止等重点措置の発令により、内容が変更になる場合があります。

税金

今月の納税・納付

●国民健康保険税―第9期分

●固定資産税―第4期分

●後期高齢者医療保険料―第8期分

納期限は2月25日(金)

です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。

●問い合わせ ▽税Ⅱ役場

税務住民課収納係▽保険料Ⅱ役場保険健康課
公費医療係まで

納税・納付は
確実な口座振替で

個人が納める町税や保

険料は、口座振替にする
と金融機関へ行く手間が
いらず、納め忘れもなく
て安心です。毎月15日ま
でに手続きをすれば翌月
の納付期限から口座振替
ができます。どうぞご利
用ください。口座振替依
頼書は町内の金融機関や
役場税務住民課・保健健
康課にあります。

●必要なもの 納税通知
書、通帳、通帳届出印

●取引金融機関 直轄農
業協同組合、福岡ひび
き信用金庫、福岡銀行、
西日本シティ銀行、ゆ
うちよ銀行

●振替日 毎月25日(金)
融機関が休みの場合は
次の営業日)

●問い合わせ 役場税務
住民課収納係・保険健
康課公費医療係まで

税の納め忘れは ありませんか

令和3年度分の税金の
納め忘れはありませんか。
納付書で納税している人
は、お手元の領収書でも
う一度ご確認ください。
また、口座振替を利用し
ている人は、引き落とし
をされている通帳でご確
認ください。納め忘れが
ある場合は、早めに納め
ましょう。

●税種 町県民税、固定
資産税、軽自動車税、
国民健康保険税

●問い合わせ 役場税務
住民課収納係まで

確定申告手続に必要な
おむつ使用の確認書を
交付します

降の人で、次の交付条件
に該当する人に、医師が
発行した「おむつ使用証
明書」に代えて確定申告
手続を行うことができます
「確認書」(要支援・要介
護認定の主治医意見書の
内容を確認したもの)を
交付します。

●交付条件 令和3年12
月末時点で要支援・要
介護認定を受けており、
認定時の主治医の意見
書において、「障害高齢
者の日常生活自立度(寝
たきり度)」がBまたは
Cであり、「現在あるか
または今後発生の可能
性が高い状態とその対
処方針」で尿失禁の項
目にチェックがある人

●申請場所 役場福祉人
権課高齢者支援係窓口

●必要なもの 被保険者

おむつに係る医療費控
除を受けるのが2年目以

Calendar 2022 2

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
- 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- 総合福祉センター…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 地域包括支援センター…43局 3019 番
- 上下水道課…42局 0408 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- くらて病院…42局 1231 番
- 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 5563 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番
- 防災無線内容確認…43局 1550 番

新型コロナワクチンの3回目接種について

新型コロナウイルスワクチン接種班からのお知らせ

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の実施について、町では下記のとおり接種体制の確保や接種券発送の準備を進めています。

- 対象者 2回目の接種を終えた人で接種日に町に住民票がある18歳以上の人に3回目接種を1回実施
- 使用するワクチン ファイザー社製及び武田/モデルナ社製
※厚生労働省は、1・2回目のワクチン接種とは異なるワクチン(薬事承認済みのもの)を3回目接種に使用することを認めています
- 接種券の発送時期 2回目のワクチン接種を終えた人へ接種が可能になる時期に合わせて順次接種券を発送
※3回目接種については年齢や基礎疾患等の優先順位がなく、対象者の3回目接種の時期が近づくころに合わせて発送します
- 予約受付開始日 接種券に同封のチラシに記載
- 接種開始時期 2月中旬
- 問い合わせ 役場保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種班 ☎ 42局 2222番まで

～子育て世帯の皆さんへ、大切なお知らせ～ 子育て世帯生活支援特別給付金について

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の申請を受け付けています。

ひとり親世帯分

- **給付額** 児童一人当たり一律5万円
- **対象者** ▷①=公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人▷②=新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人
- **申請期間** 令和4年2月28日(月)まで

ひとり親世帯以外分

- **給付額** 児童一人当たり一律5万円
- **対象者** 上記ひとり親世帯分の給付金を受け取っていない人で次の①②の両方に該当する人▷①=令和3年3月31日時点で、18歳未満(障がい児の場合は20歳未満)の児童を養育する父母等▷②=令和3年度町民税が非課税の人、または令和3年以降の収入が急変し、町民税非課税相当の収入となった人
- ※令和3年4月から令和4年2月末までに生まれた子どもも対象
- **申請** 申請方法や支給要件などご家庭の状況によって異なります。詳しくはホームページをご覧ください。
- **申請期間** 令和4年2月28日(月)まで(ただし、令和4年2月生まれの児童等は令和4年3月15日(火)まで受付)

問い合わせ

役場福祉人権課児童人権係まで

の印かん、窓口に来る人の身分証明書(運転免許証等)。被保険者以外の人が申請する場合は委任状も必要です

● **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

障害者手帳がなくても税の障害者控除を受けられることができます

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、申請により、障がい者に準ずる人として「障害者控除対象者認定書」の交付

を受けることができます。申告をするときに認定書を添付することで、障害者控除の対象となります。

● **対象** 身体障害者手帳、療育手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、介護保険の要介護認定が、要介護1から要介護5までの人

● **申請** 本人または家族が、役場福祉人権課高齢者支援係で申請(介護保険被保険者証が必要です)

● **問い合わせ** 役場福祉人

権課高齢者支援係まで

相談

今月の補聴器相談日

2月の補聴器相談が次のとおり行われます。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によって、今後の日程が変更または中止になる場合があります。

● **役場での相談** ▽とき 2月4日(金) 午後

- **1時から2時まで** (九州補聴器センター) ▽とき 2月10日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン)
 - ※役場の相談では、受付順の番号札を配布します。
 - **くらべて病院での相談** ▽とき 2月3日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▽とき 2月22日(火) 午後2時から4時まで(九州補聴器センター) ▽とき 2月24日(木) 午後2時から5時まで(あそう補聴器)
 - **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係またはくらべて病院まで
- 社会福祉協議会の無料法律相談**
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2月10日(木)の法律相談は、野中・西村法律事務所への電話相談に変更させていただきます。
- お電話で「鞍手町社会福祉協議会の無料法律相談希望」と伝えれば、無料で相談を受け付けます。
- **とき** 2月10日(木)
 - ▽受付 電話▽相談 11時後1時から4時まで
 - **連絡先** 野中・西村法律事務所 ☎(092)

- **781局3726番**
 - **問い合わせ** 社会福祉協議会まで
 - **ひとりで悩む前に…心配ごと相談へどうぞ**
 - 直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。
 - ※来場する場合は、マスク等着用の際は、マスクをお願いします。
 - **とき** 2月25日(金)
 - ▽受付 11時後0時45分から▽相談 11時後1時から3時まで
 - **ところ** 総合福祉センター
 - **問い合わせ** 社会福祉協議会まで
- ご家庭の困りごとについて**
- 2月の子ども支援オフィスによる巡回相談を、次のとおり行います。
- **とき** 2月16日(水)
 - **受付方法(予約制)** 電話または窓口にて予約
 - **相談時間** ▽① 11時後1時から2時30分まで ▽② 11時後2時30分から4時まで
 - **ところ** 役場
 - **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで



セレモニー・ホール
鞍心館
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

◆ **信頼**・・・40年以上の経験!
◆ **真心**・・・心のこもったお葬儀を!
◆ **安心**・・・無理のないプランを!

問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

ひとり親サポートセンターの 養育費相談・法律相談

ひとり親家庭等を対象に、養育費相談や法律相談を行っています。来所相談が困難な場合や相談内容によって、弁護士相談クーポン（1時間無料相談券）を発行します。離婚協議中の場合もご相談いただけます。

●養育費相談 養育費に関すること▽相談方法Ⅱ電話相談

●法律相談 養育費の取り決めや履行確保、遺産相続など▽ときⅡ2月2日（水）は午後1時から3時まで、2月9日（水）、

放課後児童クラブの 入所受付を行います



申込は各放課後児童クラブで受け付けます

町では、次のとおり3つの放課後児童クラブの令和4年度入所受付を行います。

- とき 2月1日（火）から3月10日（木）まで。時間は学校開校日の午後2時から6時まで、土曜日の午前10時から午後5時まで
- 申込書配布・提出場所 ▷剣北小学校児童=鞍手学童保育自然クラブ（☎42局8077番）▷剣南小学校児童=剣南学童のびのびクラブ（☎43局1771番）▷古月・新延・西川・室木小学校児童=西川古月学童なかよしクラブ（☎43局1772番）
- 入所条件 保護者が仕事をしている、母親が妊娠中または出産から間もないなどの理由で、日中保育ができない家庭の児童
- 対象者 鞍手町に住民票があり、鞍手町立小学校に通学している児童
- 保育料 世帯構成、保護者の課税状況等によって異なります
- その他 長期休暇等の一時保育を希望される場合についても、上記期間中に申し込んでください
- 問い合わせ 各放課後児童クラブまたは役場福祉人権課児童人権係まで

あなたと歩む司法書士 無料法律相談会

相続や会社設立、借金、悪質商法などの問題、成年後見など、身近な法律トラブルについて司法書士が会場に設置したWe

2月24日（木）は午後6時30分から8時30分まで▽相談方法Ⅱ来所相談（要予約）▽定員Ⅱ4人（先着順）

●問い合わせ ひとり親サポートセンター 飯塚プラ
ンチ ☎（0948）21
局0390番または春
日センター ☎（092）
584局3931番まで

bシステムを介して（遠隔）無料法律相談に応じます。秘密は固く守られます。※この無料法律相談は、社会福祉協議会が毎月行っている法律相談とは別の相談会です。

- とき 2月19日（土）午前10時から午後1時まで
- ところ 総合福祉センター 相談室 A・B
- 主催 福岡県司法書士会 筑豊支部
- 予約 事前予約者優先▽申込みⅡ福岡県司法書士会 筑豊相談センター ☎（0947）44局2530番まで▽受付期間Ⅱ2月2日（水）

雇用・雇止め 集中相談会を 開催します

から定員の6組になるまで。時間は平日の午前10時から午後4時まで

解雇、雇止め、その他労働問題に関するご相談をお受けします。一人で悩まず、ご相談ください。労働問題で、疑問や心配事を抱えている事業主からの相談もお受けします。

- とき 令和4年2月15日（火）、16日（水）の午前9時から午後8時まで（受付は午後7時30分まで）
- ところ 福岡県筑豊労働者支援事務所（飯塚市新立岩8番1号 福岡県飯塚総合庁舎別館2階）
- 対象者 労働者または事業主の人
- 相談料 無料

- 相談は来所面談、電話相談のどちらでも可能 ※秘密は厳守します。対応は予約の人を優先しますが、予約なしでも相談可能 ※相談内容により弁護士相談も連携して行います
- 問い合わせ 福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎（0948）22局1149番まで

最低賃金改定のお知らせ

令和3年度に改正された福岡県の最低賃金は以下のとおりです。

●地域別最低賃金

福岡県	時給	効力発生日
福岡県最低賃金	870円	令和3年10月1日

●特定最低賃金

業種	時給	効力発生日
製鉄業、製鋼など	980円	令和3年12月10日
電子部品、電気機械器具など	947円	
自動車（新車）小売業	959円	令和4年1月7日
輸送用機械器具製造業	957円	
百貨店、総合スーパー	897円	

- 問い合わせ 福岡労働局労働基準部賃金室 ☎（092）411局4578番まで



総合福祉センター ふれあい棟の休館日

総合福祉センターの勤労者ふれあい棟（体育館）の2月の休館日は、次のとおりです。

- 休館日 7日（月）、14日（月）、20日（日）、21日（月）、28日（月）
- ※20日（日）は総合福祉センター全館が休館になります
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

英語 困っていませんか？ 安心！完全マンツーマンレッスン 生徒募集

楽しむ！
考える！
一生使える！

山田英語塾



対象：中3・高校・浪人生
実績：東大・国立大など

お申し込み・お問い合わせは ☎0949-24-2217 〒822-0031 直方市植木594-1（下町公民館前）

あなたの学習意欲を 応援します



日本学生支援機構 (JASSO) の奨学金

- **利用できる人** 大学、大学院、短大、専修学校、高等専門学校に入学・在学する生徒で、学力と家計の基準を満たす生徒 (家計の基準は世帯構成によって異なります。学力基準により、第一種 (無利息) と第二種 (利息付) があります)
- **貸付額 (月額)** ▷大学院 = 月額 50,000 円から▷大学、短大、専修学校 = 月額 20,000 円から▷高等専門学校 = 月額 10,000 円から (国・公・私立別、通学形態別で異なります)
※入学時の特別増額貸与 (利息付) もあわせて希望できます
- **問い合わせ** 入学後、在学する学校の奨学金担当窓口にお問い合わせください
※給付型奨学金もあります。詳しくは日本学生支援機構のホームページをご確認ください。

鞍手町奨学金 (無利息)

- **利用できる人** ①町内に引き続き2年以上居住する人で、高校や大学の学費の支払いが困難な人②日本学生支援機構などの他団体から奨学金の貸与または給付を受けていない人③世帯の収入が一定基準以下の人 (基準は世帯構成によって異なります)
※鞍手町居住の連帯保証人が2人必要 (1人は父母などの保護者、1人は別世帯の代理弁済能力があると認められる人)
- **奨学金貸付額 (月額)** ▷公立高校 = 11,000 円▷私立高校・高専 = 15,000 円▷公立大学 = 20,000 円▷私立大学 = 25,000 円
- **入学支度金貸付額** ▷高校・高専 = 40,000 円▷大学・短大 = 50,000 円
- **返済期間** 卒業6か月後から返済開始▷高校 = 4年以内▷短大 = 3年以内▷大学 = 6年以内
- **申込期限** 3月31日 (木) まで (申請書は教育課学校教育係で配布します。なお、添付していただく書類がありますので、早めの手続きをお願いします)
- **問い合わせ** 教育課学校教育係まで

国の教育ローン

- **利用できる人** 大学、大学院、短大、高校、高専、専門学校、その他の各種学校などに入学・在学する人の保護者で、世帯の年間収入や所得が一定基準以下の人 (基準額は申込者が扶養している子の人数によって異なります)
- **使い道** 入学金や授業料、アパートの家賃などの在学費用
- **融資額** 学生・生徒1人につき350万円以内
- **金利 (年)** 1.65% (令和3年11月1日現在)。ひとり親家庭等の人は1.25%
- **返済期間** 15年以内。交通遺児家庭、ひとり親家庭等の人は18年以内 (詳しくはお問い合わせください)
- **問い合わせ** 教育ローンコールセンター ☎ (0570) 008656番まで

若年者専修学校等技能習得資金貸与事業

- 町では、次のとおり技能習得資金を貸与します。
- **利用できる人** 専修学校及び各種学校に経済的な理由で就学することが困難な、中学校・高等学校の新規卒業生及び当該年度の高等学校中退者
 - **受付期間** 3月1日 (火) から5月10日 (火) まで
 - **申込み・問い合わせ** 貸与事業の対象となる学校など詳しいことは教育課生涯学習係まで

自衛官採用試験を行います

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用試験を行います。

- **予備自衛官補 (一般・技術)** ▷とき (予定) 4月10日 (日) から12日 (火) のいずれか1日▷受付締切 4月8日 (金) ▷備考 Web試験
- **一般幹部候補生 (一般・技術・飛行)** ▷とき (予定) 4月23日 (土) 及び24日 (日) ▷受付締切

4月14日 (木) ※試験に関する詳細は、お問い合わせください。

● **問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所 ☎ (0948) 22局4847番まで

● **新一年生になる皆さん「入学通知書」は届いていますか**

今年4月から小学校、中学校に入学予定の皆さん、「入学通知書」は届いていますか。1月以降の転入などによって、まだこの通知書が届いていない場合は、教育課学校教育係まで

育係までご連絡ください。

● **問い合わせ** 教育課学校教育係まで

● **通信担当室からのお知らせ**

NTT回線の更新作業が行われるため「119」番通報及び消防署への通話が不通になります。

緊急 (救急・火災等) の場合は、消防本部がその期間だけ使用できる携帯電話へお問い合わせください。
● **とき** 2月9日 (水) 午後11時から10日 (木) 午前3時までのうち更新作業

業を行う3分間程度

● **緊急電話番号** (090) 9070局4949番

● **問い合わせ** 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部 ☎ 32局1130番まで

● **町営住宅の入居者を募集します**

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。
● **案内書配布期間及び申込受付期間** 2月14日 (月) から3月16日 (水) の午前8時30分から午後5時

15分まで (土日祝日を除く)

● **募集住宅** 幸ノ浦団地改良住宅 (鞍手郡鞍手町大字八尋1529番地1 または鞍手郡鞍手町大字八尋1610番地1)

● **問い合わせ** 役場建設課建築係まで

● **隣保館運営審議会の委員を公募します**

町では、学識経験者、関係団体、教育関係者、女性代表の6人の委員で構成した隣保館運営審議会を設置しています。このうち、次のとおり女性

委員を1人募集します。

● **対象者** 町内在住の20歳以上の女性で、隣保館の円滑な運営を図るための推進に関心のある人

● **申込期間** 2月7日 (月) から2月28日 (月) まで

● **委員の決定** 応募者が2人以上の場合は公開抽選を行います

● **応募方法** 役場福祉人権課児童人権係で配布する応募用紙の提出又は町ホームページの入力フォームから応募

● **問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権係まで

町内の交通事故発生状況



【12月中】 【累計】

件数	6件(+ 3)	件数	67件(+ 9)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	10人(+ 4)	傷者	86人(+13)

(かっこ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 3月9日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ 中岡市役所別館
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

国民健康保険から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん 高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてください。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口

●申請に必要なもの 国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

後期高齢者医療健康診査のお知らせ

令和3年度健康診査の受診期限は令和4年3月31日です。まだ受診されていない人で受診を希望する人はお早めに医療機関に申し込みの上、受診してください。受診票は、令和3年4月末現在で被保険者の人は5月上旬に、5月以降に75歳になった人には誕生日に送付しています。

●受診期限 令和4年3月31日(木)

●受診方法 受診票に封じている「健康診査実施医療機関」に申し込みをして受診

●受診料 500円

●問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎(092)651局3111番まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【12月中】 【累計】

刑法犯総数	45件(- 6)	刑法犯総数	591件(+10)
自転車盗	5件(± 0)	自転車盗	65件(+29)
万引き	5件(- 5)	万引き	81件(-27)
空き巣	1件(- 4)	空き巣	48件(-19)

(かっこ内は前年比)

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

マイナンバーカードで マイナポイント 第2弾!!

今度は最大2万円がもらえる

2022年1月よりマイナポイント第2弾が始まりました。詳しい内容は、下記QRコードより総務省マイナポイントのホームページをご確認いただくか、役場税務住民課住民係までお問い合わせください。

申込みにはマイナンバーカードが必要

マイナンバーカードはスマートフォン、パソコン、証明用写真機、郵便により申請することができます。申請にはマイナンバーカード交付申請書が必要です(申請から受取までに1か月程度かかります)。

問い合わせ

▷マイナンバーカードの申請に関すること=役場税務住民課住民係まで▷マイナポイントに関すること=マイナンバー総合フリーダイヤル☎(0120)95局0178番まで

ルールを守ろう!! 野焼きは法律で禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することをいいます。そのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶などの簡易な構造の焼却炉を使用して燃やすことも野焼きと同じ扱いになります。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかける行為です。

●問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医

診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi>

水道管の凍結に備えましょう

凍結した水道管に熱湯は「厳禁!!」

寒さが厳しくなると水道管が凍結して破裂するおそれがあります。露出した水道管には保温チューブを巻く、寝る前に糸が引く程度で水を流したままにする、メーターボックス内には、ビニール袋に布や新聞紙をまるめたものを詰めると凍結の予防になります。水道管が凍って水が出なくなった場合は、ぬるま湯をゆっくりかけてください。熱湯をかけると、かえって破損してしまう恐れがあります。

万一、宅地内で水道管が破裂した場合は、止水栓を回して水を止め、指定給水装置工事に依頼し、修繕することになります。なお、費用については、お客様のご負担となります。

● **問い合わせ** 役場上下水道課上水道工務係まで



(図1)



(図2)

働いてみませんか。会計年度任用職員制度

町では、令和4年4月1日から任用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは、一会計年度（4月1日～翌年3月31日）を超えない範囲で任用される一般職非常勤職員です。

令和4年度任用 会計年度任用職員募集

募集職種や申込方法について、詳しくは下記の場所で配布している募集案内をご覧ください。

● **募集要領配布場所** 役場総務課人事法制係で配布しています。また、町ホームページからダウンロードすることもできます

● **任用期間** 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

※在任中に翌年度の募集に応募した場合、選考の結果により再度任用を行う場合があります。

● **勤務条件** 報酬や勤務時間などは職種によって異なります。詳しくは募集案内をご覧ください

● **問い合わせ** 役場総務課人事法制係まで



シニアのための就業支援セミナー

これから再就職を考えているシニアに役立つ仕事の探し方や応募書類の作成方法、面接のポイントを分かりやすく解説します。

- **対象者** 概ね60歳以上の
の人
- **とき** 3月3日(木)
午後1時30分から3時
まで
- **ところ** 宮若市生涯学習センター(宮若リコリス) 研修室1・2 (宮若市宮田6番地1)
- **講師** 福岡県70歳現役
応援センター統括専門
相談員末原好徳
- **内容** 仕事探し・就職
活動のポイント、履歴
書作成、面接のポイント
ト等
- **参加費** 無料
- **定員** 15名(要事前申
込み)
- **問い合わせ・申込み** 福
岡県70歳現役応援セン
ター事務局 ☎(092)
432局2512番まで

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすことができるよう国民年金(基礎年金)に上乗せされる公的な年金制度です。保険料は月額2万円から6万7千円の間で自由に選択することができ、いつでも見直すことができます。(35歳未満で一定の要件を満たす人は月額1万円から) 農業者年金制度に関する詳しい内容は、農業者年金基金のホームページ(<https://www.nouen.go.jp>)をご覧ください。

- **加入資格** 以下の要件をすべて満たす人①年間60日以上農業に従事している②国民年金第1号被保険者③20歳以上60歳未満の人
- **加入手続き・問い合わせ** 農業委員会事務局まで
- **一世帯10万円現金給付住民税非課税世帯等臨時特別給付金**
新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、様々な困難に直面した人に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うことを目的とする給付金です。
- **非課税世帯** 同一の世帯に属する者全員が、令和3年度の住民税均等割が課されていない者または条例の定めるところにより住民税均等割を免除された者である世帯▽申請等Ⅱ対象世帯に通知書及び確認書を送付します。必要事項に記入し確認書を返送してください▽**発送時期** 2月中旬を予定しています

- **家計急変世帯** 非課税世帯以外の世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降令和4年8月までの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が令和3年度の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯▽**申請等Ⅱ**申請が必要。詳細は準備が整った次第町ホームページ等でお知らせします
- **非課税世帯及び家計急変世帯について**、住民税均等割が課されていない

- **給付方法** 世帯主の口座に振込予定
- **給付金額** 1世帯あたり10万円
- **問い合わせ** 役場福祉課係まで
- **愛贈りもの**
次の方から香典返しをいただきます。ありがとうございます(かつこ内は故人。故人敬称略)。
● **くらら病院へ**
▽新谷敏江様Ⅱ八尋(亀井トシ子)
● **社会福祉協議会へ**
▽篠原典夫様Ⅱ新北(妙子)



テーマ
「野菜を食べよう」

【れんこん入りタコライス】

■材料（6人分）

れんこん（200g）、水菜（100g）、アボカド（1個）ミニトマト（12個）、にんにく（1かけ）、オリーブ油（大さじ1）、牛豚ひき肉（400g）、A【トマトケチャップ（大さじ6）、中濃ソース（大さじ2）、砂糖（小さじ1/2）、塩（小さじ1/2）、こしょう（少々）】、ごはん（900g）



■作り方

- ① れんこんは3～4mm厚さのいちょう切りにする。水菜は3cm長さに切る。アボカドは一口大に、ミニトマトは半分に切る。にんにくはみじん切りにする。
- ② フライパンにオリーブ油とにんにくを入れて弱火にかける。香りが立ったら中火にし、ひき肉を加えて炒める。ひき肉の色が変わったられんこんを加えて炒め、しんなりとなったらAを加えて汁けがなくなるまで炒める。
- ③ 器にごはんを盛り、水菜、ひき肉、アボカド、ミニトマトを彩りよくのせる。

【大根のゆずこしょうサラダ】

■材料（6人分）

大根（500g）、A【酢（大さじ2）、オリーブ油（大さじ2）、砂糖（小さじ2）、ゆずこしょう（小さじ1）】



■作り方

- ① 大根は皮をむいて短冊に切り、器に盛る。
- ② Aをよく混ぜて、大根にかける。

【しめじと青梗菜のくたくた炒め】

■材料（6人分）

しめじ（200g）、青梗菜（200g）、A【酒（大さじ3）、ごま油（小さじ4）、塩（小さじ1/3）】



■作り方

- ① しめじは石づきを除いてほぐす。青梗菜の葉は3cm長さに切り、茎は斜め細切りにしておく。
- ② フライパンにAを入れて中火にかけ、煮立ったら①を加え、2分程炒める。

野菜は1日350gを目標に摂取しましょう!!
料理にすると1日5皿

野菜の効用

- ① 食べすぎを防ぎ、肥満を予防
- ② 整腸作用により便秘を解消
- ③ LDLコレステロール値の低下
- ④ 血糖値の急激な上昇を抑制
- ⑤ 血圧を下げる



新型コロナウイルス
感染症の拡大防止に
取り組む事業者を
支援します

申請期限

2月28日
(月)まで
延長



鞍手町感染症対策衛生用品等購入促進事業費補助金

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため事業に必要なマスク・消毒液などの衛生用品や空気清浄機などの備品を購入した場合の費用の一部を次のとおり補助しています。この補助制度は、令和4年1月末日までが申請期限でしたが、新型コロナウイルス感染症が再び拡大していることから、令和4年2月28日(月)まで申請期限を延長します。

- 対象者 中小企業・農業事業者、医療・福祉事業者など（個人・法人は問いません）
- 補助の要件 ①現に事業を営んでいる事業者（鞍手町内に住民登録があり町外で事業を営んでいる者を含む）②購入した消耗品などが国や県など他の補助金を受けていないこと など
- 補助率 対象経費の5分の4
- 補助限度額 5万円（補助対象経費から消費税、地方消費税は除きます）

※すでに申請した事業者であっても、補助限度額の5万円に達していない場合は、その差額分を追加申請することができます。ただし、令和4年2月中に購入した衛生用品等を対象とした申請に限ります。

- 対象購入期間 令和3年4月1日から令和4年2月28日まで
- 補助の対象 ▷衛生用品＝使い捨て手袋やキャップ、消毒液、石けん、除菌シート、ペーパータオル、マスク、フェイスシールド、医療用ガウン、パーテーションなど ▷備品＝自動型手指消毒器、オゾン発生装置、紫外線照射器、換気扇、空気清浄機（ウイルス対策が可能なもの）、サーキュレーター、サーモカメラなど
- 申請方法 町のホームページをご確認ください。申請書に添付する書類として、①2020年確定申告書の写し ②預金通帳の写し ③誓約書 ④現に事業を行っていることが確認できるもの などがが必要です
- 問い合わせ ①中小企業・農業事業者は、役場地域振興課、②福祉事業者は、福祉人権課、③医療事業者は、保険健康課までお尋ねください



●町の人口・12月の人の動き

・人口 15,344人	・出生 4人
・男性 7,281人	・死亡 28人
・女性 8,063人	・転入 42人
・世帯数 7,402世帯	・転出 29人

(令和3年12月31日現在)

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話 (0949) 42局 2111番 / ファックス (0949) 42局 5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <https://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <https://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <https://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

■鞍手町LINE @kurate